

質問	回答
1 施設の案内表示、室内整備の利用案内等の多言語対応	
施設の敷地外にある広告看板の多言語化は対象になるか？	敷地外に設置するものは対象外になります。
2 パンフレット、ホームページ等の広報物の多言語対応	
多言語とは何か言語に対応していれば対象となるのか？	最低でも、英語に対応していれば対象になりますが、福岡県は韓国・中国からのインバウンドが圧倒的に多いため、韓国語・中国語にも対応していることが望ましいです。
新規にパンフレットやHPを作成する場合、日本語のパンフレットや日本語ページ部分の作成費は対象になるか？	多言語化するために作成する場合は対象になります。ただし、日本語パンフレットの印刷費については対象外となります。
3 タブレット端末等の多言語補助機器の整備	
タブレット端末を導入しようと考えているが、同じ機種の見積書が1社からしか取れないため、1つはホームページ等で値段が分かるページを見積書として提出してもよいか？	原則、2社からの見積書が必要となりますが、設置工事等を伴わないもの(備品の購入等)であれば、ホームページ等で値段が分かるページを見積書の代わりとして提出することは可能です。
4 共用部及び客室内のテレビの国際放送設備の整備	
テレビを購入して国際放送を見れるようにしたいが、テレビの購入は対象となるか？	テレビの購入は対象外になります。国際放送を視聴するための配線工事等にかかる費用が対象になります。
6 非常用電源装置の設置、情報機器への電源供給機器の設置	
非常用電源装置として太陽光蓄電池の導入を検討しているが、対象となるか？	太陽光蓄電池は非常用電源とするには電力の供給が不安定であるため、対象外になります。
7 新型コロナウイルス感染症対策を目的とした施設整備	
共用部の抗菌コーティングを行いたいが、対象となるか？	抗菌コーティング作業などは、継続的に行う必要があるため対象外となります。
感染症対策として空気清浄機付きエアコンの設置を検討しているが、対象となるか？	年間180日を限度として住宅を宿泊用に提供する民泊施設では、改修工事を伴う整備は個人の資産形成につながるおそれがあるため対象外となります。
食事処が密になるのを避けるため、外で食事できるスペースを整備したいが、対象となるか？	新型コロナウイルス感染症対策に資すると認められれば対象になります。個別の事例ごとに審査を行い補助対象か判断しますので、まずは、申請書の提出をお願いします。